

こども医療の適正受診に ご協力お願いします

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

こども医療費は、子どもの健康保持と健全な育成を図 る目的で、0歳から高校3年生相当年齢(18歳に達する 日以後の最初の3月31日)までの医療費を町が助成する 制度です。

こども医療費は、住民の皆さんが納めた税金によって 賄われています。医療費は年々増加傾向にあるため、限 られた財源を有効に活用できるよう、医療機関などの適 正受診にご協力ください。

不要な重複受診(同じ病気で、複数の 医療機関にかかること) はやめましょう。

かかりつけ医を持ち、気になることは質問をし、 必要な場合は専門医などを紹介してもらいましょ う。また、中長期的な治療が必要な場合は、「セ カンドオピニオン(重複受診とは異なり、診断や 治療方法の意見を主治医とは別の医師から聞くこ と)」を利用するのも手です。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは新 薬の特許期間満了後に、同等 の品質・効き目・安全性で製 造販売される低価格の薬です。◊



「診療時間内」に受診しましょう

「昼間は都合が悪い」などの安易な理由で外来 診療をしていない休日や夜間に、軽症で救急外来 を受診する人が増えています。治療費が高くなる だけでなく、緊急搬送される人などの治療の妨げ になる恐れがあ ります。

学校管理下でのけがなどの場合

学校(幼稚園、保育園、高等学校なども含む)の管理下で のけがなどで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の 対象となる場合は、こども医療の助成対象となりません。災 害共済給付の手続などは、学校などにご確認ください。

適下受診って何?

適正受診とは、「できるだけ医療機関に受診し ないようにする」ものではありません。症状 に応じて医療機関の受診方法を見直すなどの 取り組みで、医療機関の受け入れ態勢を整え、 「本当に必要な人が必要な時に安心して医療を 受けられるようにする」ものです。

予防接種を受けましょう

感染症から子どもを守るとと もに、かかった場合も軽症化さ せる効果が期待できます。



こども医療でんわ相談を利用しましょう

休日や夜間に子どもの症状にどのように対処し たらよいか、判断に困ったときに、相談員に電話 で相談できるものです。

受付時間

平 日 午後7時~翌朝8時 土曜日 午後3時~翌朝8時 日·祝日 午前8時~翌朝8時

●電話番号 #8000

※ダイヤル回線、IP電話、光電話の場合 **2**096 (364) 9999

インフルエンザや風邪、新型コロナ ウイルス感染症を予防しましょう

マスクを正しく着用したり、外から帰ったら、 手洗い・手指消毒など基本的な感染予防対策を実 践したりしましょう。

> 町こども医療制度の詳細は、 町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら▶ □

書陽炎のホームケア

冬になると流行する感染性胃腸炎。多くの場合は、ノロウイルスやロタウイルスなどに感 染することが原因です。感染を広めないために、家の中でできることをまとめました。

家庭内感染を 防ぐために

- □こまめに手洗いをする
- □タオルを共有しない
- □トイレを流す時はフタを閉める



子育てイベント カレンダーで 最新情報を



消毒は次亜塩素酸 ナトリウムで

ウイルス性の胃腸炎に、 石鹸やアルコール消毒は 効果がありません。

次亜塩素酸ナトリウム を含む塩素系漂白剤や消 毒剤(ハイターやミルト ンなど) があれば、おう ちでも簡単に消毒液を作 ることができます。



キャップ2杯 入れる。 ●衣類やおもちゃなどのつけ置き、ドアノブや 手すりなどを消毒する場合

→必要濃度 0.02%

→必要濃度 0.1%

●嘔吐物などの処理に使う場合

500mlの水に、原液をペットボ

トルキャップ2杯分(約10ml)

弱 (約2㎡) 入れる

確認してください。

500mlの水に、原液をペットボトルキャップ半分

・間違えて飲まないように「消毒液」と明記しましょう。 ・消毒液を作る時は、商品に書かれている注意事項をよく

小さな子どもほど脱水に注意が必要です。 経口補水液でこまめに水分補給をしましょう。赤ちゃんは、母乳や ミルクをあげて大丈夫です。薄める必要もありません。 嘔吐がひどい時は、スプーンで1口ずつゆっくり飲ませてください。

ゲットしよう!

千育でカフェ(月1回、無料・要予約)

保健師や保育士などが対応します。 気軽にお越しください!

日時 12月14日(木) 10:00~15:30



役場子育て支援課 子育て支援係 **2**096(293)5981

学校での取り組みなどをご紹介 ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

苫者が未来を考える~4年ぶりの開催!ジュニアリーダー夢議会~

4年ぶりにジュニアリーダー夢議会が10月17日、大津町役場4 階議場で行われました。これは、次代を担う若者が町政や議会の 仕組みを理解し、政治をより身近なものとして感じ、住みよいま ちづくりの主体者としての意識を高めることを目的に開催してい

ジュニアリーダー夢議会では、大津町のことで疑問に思うこと や考えていること、町の将来について聞きたいことなどを実際に 議会形式で町長や教育長に質問や提案をします。町内の中高生の 議員10人が農産物のブランド化、学校給食、部活動の地域移行、 新しい学習支援、公園の利用についての質問や提案などを行いま した。



▲演壇で提案する生徒

▲真剣な表情でジュニアリーダー夢議会に出席する10人の中高生

※おおづまち議会だより105号に 各生徒の質問と感想が掲載され

> 詳しくは こちら▶



21 広報おおづ 2023.12 広報おおづ 2023.12 | 20